

ホテル・旅館への2次避難について

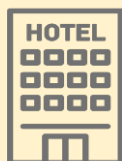
珠洲市では、石川県の施策のもと、避難所から順次2次避難を希望する方の把握を行うとともに、2次避難所への移動を支援しています。

◎ 2次避難とは

自宅の復旧や仮設住宅等への入居が始まるまでの間、一時的に、被災地の避難所から、**金沢以南、または、県外のホテル・旅館に避難いただきます。**



被災地の避難所



ホテル・旅館



自宅
仮設住宅

※宿泊料は、すべて**無料**です。

食事の提供については、施設によって取扱いが異なります。

◎ 2次避難の対象者

- ホテル・旅館での自立した生活が可能な方
- ご家族の介助によりホテル・旅館での生活が可能な方

◎ 2次避難を希望する場合の手続きについて

①避難所等で**すでに2次避難希望者名簿に氏名等を記載された方**は、珠洲市でその希望を把握していますので、**石川県のコールセンターへの問い合わせは不要です。**

②上記①以外の方で、2次避難を希望される方や、自家用車で直接2次避難所への移動を希望される方は、下記の石川県コールセンターにお問い合わせください。

※珠洲市では、集落単位での移動を想定しています。

◎ その他

- ①バスで移動される場合、荷物はお一人一つまででお願いします。
- ②自家用車を置いて2次避難先に移動される方は、他の方の迷惑とならないよう、配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】

石川県コールセンター **TEL. 0 1 2 0 - 2 6 6 - 7 5 5**

※健康に不安のある方や介助を必要とする方を対象とした1.5次避難につきましては、珠洲市健康増進センター(TEL.0768-82-5067)にお問い合わせください。